

バランス <ターゲット・デート型>

マイターゲット

2030/2035/2040/2045/2050/2055/2060/2065/2070
(確定拠出年金向け)

投資信託協会分類:追加型投信/内外/資産複合

運用商品の種類	投資信託
元本保証	なし
予定運用利回り(利益の見込み)	当運用商品は値動きのある有価証券等に投資するため 予め利益の見込みを示すことはできません
信託設定日	マイターゲット2030(確定拠出年金向け):2015年6月22日 マイターゲット2035(確定拠出年金向け):2018年3月9日 マイターゲット2040(確定拠出年金向け):2015年6月22日 マイターゲット2045(確定拠出年金向け):2018年3月9日 マイターゲット2050(確定拠出年金向け):2015年2月27日 マイターゲット2055(確定拠出年金向け):2018年3月9日 マイターゲット2060(確定拠出年金向け):2018年3月9日 マイターゲット2065(確定拠出年金向け):2021年3月5日 マイターゲット2070(確定拠出年金向け):2023年11月29日
日経新聞掲載略称	マイターゲット2030(確定拠出年金向け):年MT2030 マイターゲット2035(確定拠出年金向け):年MT2035 マイターゲット2040(確定拠出年金向け):年MT2040 マイターゲット2045(確定拠出年金向け):年MT2045 マイターゲット2050(確定拠出年金向け):年MT2050 マイターゲット2055(確定拠出年金向け):年MT2055 マイターゲット2060(確定拠出年金向け):年MT2060 マイターゲット2065(確定拠出年金向け):年MT2065 マイターゲット2070(確定拠出年金向け):年MT2070 (委託会社略称:野村)

1 運用商品の特色

この商品はターゲット・デート型と呼ばれ、資産配分が時間の経過により変動します。退職を迎える日をターゲット・デートと想定し、時間の経過とともに資産配分を自動的に変更します。一般に年齢が上がるとリスク許容度は低くなるため、徐々にリスクを抑えた資産配分に変更します。また、ターゲット・デートの異なる複数の商品(2030/2035/2040/2045/2050/2055/2060/2065/2070)で構成されており、今後も新たなターゲット・デート(2075,2080...)の商品が自動的に追加されていきます。これにより、どの年齢層の方にもご自身の年齢にあった商品を選択することができます。

投資対象資産	当初設定時、およびターゲット・イヤーの5年前からの各資産への投資割合は以下を基本とします。					
	投資対象資産	基本投資割合(当初設定時)				
	2030	2035	2040	2045	2050~2070	
国内株式	31.5%	33.5%	38.3%	40.3%	45.0%	20.0%
外国株式	21.0%	21.6%	23.0%	23.6%	25.0%	10.0%
国内債券	38.0%	35.3%	29.0%	26.3%	20.0%	55.0%
外国債券	9.5%	9.6%	9.7%	9.8%	10.0%	15.0%
	<p>※上記は、この資料を作成時点での数値であり、将来実際に上記のとおり運用を行うことを保証するものではありません。</p> <p>※上記の他、新興国株式、新興国債券、国内REIT、海外REITに投資する場合があります。</p> <p>各ターゲット・イヤーに向け、定期的に各資産への基本投資割合を変更することで、ターゲット・イヤーの5年前の7月に近づくにつれて、リスクの漸減を図ることを基本とします。定期的な基本投資割合の変更は、家計や市場の構造変化等を考慮し、当面、原則年1回行うことを基本とします。</p> <p>*ターゲット・イヤーの5年前の7月以降、マザーファンドを通じた各資産への基本投資割合を一定とします。また、各月末時点において、基準価額が委託会社の定める下値基準値を下回る場合、一定期間、マザーファンドを通じて投資する各資産への実質的なエクスポージャーを引き下げ、短期有価証券等へ投資する安定運用を行います。</p>					
為替ヘッジ	なし ただし、ターゲット・イヤーの5年前の7月以降、安定運用を行う場合において為替ヘッジを行うことがあります。					
委託会社(運用会社)	野村アセットマネジメント					
受託会社	野村信託銀行					
ベンチマーク	あり 投資対象とする各マザーファンドが連動を目指す対象指数の月次リターンに、各資産への基本投資割合を掛け合わせた合成指数をベンチマークとします。 ただし、投資対象とする投資信託証券のベンチマークは、②運用のしくみの主要投資対象をご覧ください。					
運用手法	パッシブ運用					

2

運用のしくみ

●当運用商品はマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

主要投資対象

主として下記マザーファンドの受益証券

●投資を行なうマザーファンドは、原則として、金融商品の動きに連動する投資成果を目指すものとし、別に定めるマザーファンドの中から、市場構造等を勘案し、各マザーファンドへの投資比率を決定します。

※一部のマザーファンドへの投資比率がゼロとなる場合があります。また、基本投資割合の変更に際し、新たにマザーファンドを投資対象に追加する場合があります。

◆当初設定時に投資するマザーファンドは、以下の通りです。各マザーファンドは、各々以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

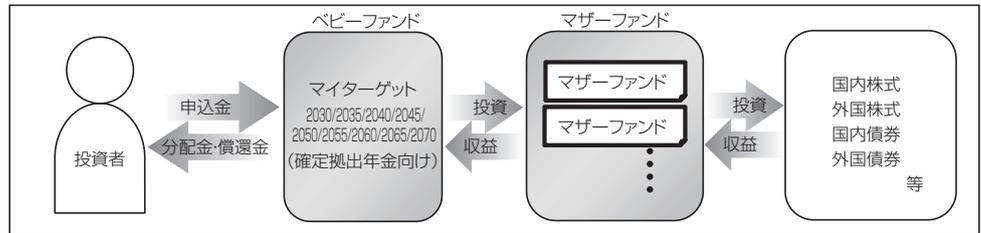
マザーファンド名	主要投資対象	対象指数
国内株式マザーファンド	わが国の株式	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	外国の株式	MSCI-KOKUSAI指数 (円ベース・為替ヘッジなし)*
国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	わが国の公社債	NOMURA-BPI総合・NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)
外国債券マザーファンド	外国の公社債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、為替ヘッジなし・円ベース)

※ファンドは上記のマザーファンドの他、「新興国株式マザーファンド」、「新興国債券 (現地通貨建て) マザーファンド」、「J-REITインデックス マザーファンド」、「海外REITインデックス マザーファンド」に投資する場合があります。

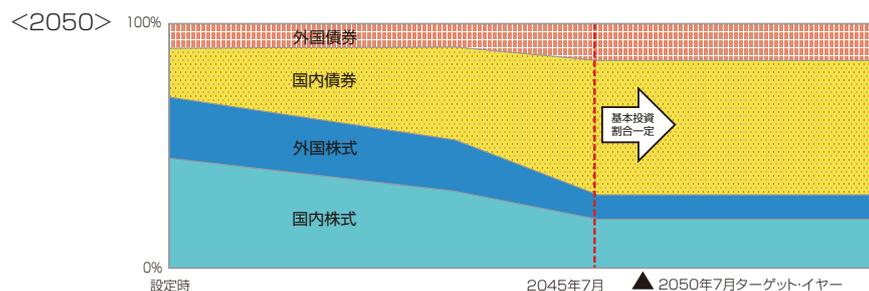
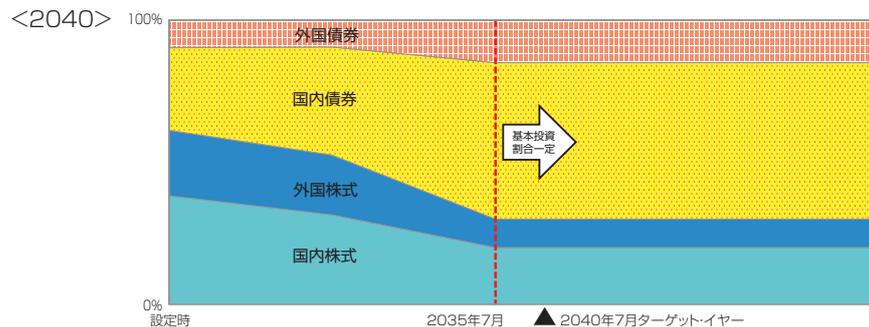
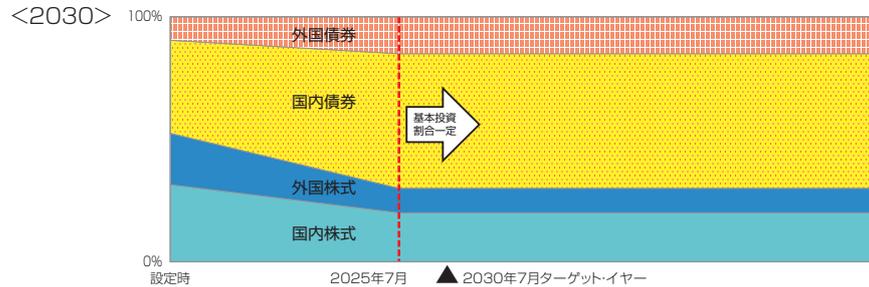
*MSCI-KOKUSAI 指数をもとに、委託会社が円換算したものです。

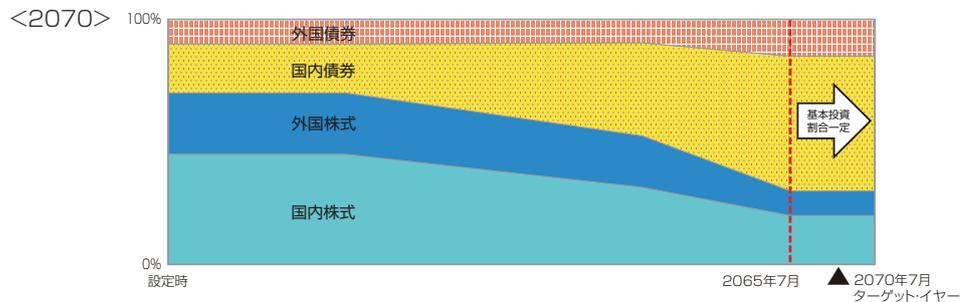
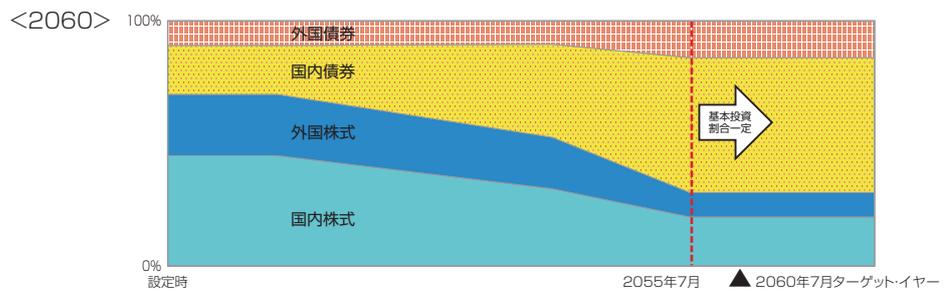
運用

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



◆基本投資割合のイメージ図





上記は、当初設定時における基本資産配分の推移を示したイメージ図であり、将来、実際上記通りの運用を行うことを保証するものではありません。また、市場の環境等によっては、リスク管理のために基本資産配分から乖離した運用が行われる場合があります。

運用(つづき)

●安心機能(ターゲット・イヤーの5年前から)

ターゲット・イヤー5年前の7月以降、マザーファンドを通じた各資産への基本投資割合を一定とします。また、各月末時点において、基準価額が委託会社の定める下値基準値を下回った場合、一定期間、マザーファンドを通じて投資する各資産への実質的なエクスポージャーを引き下げ*、短期有価証券等へ投資する安定運用を行います。

※各資産への実質的なエクスポージャーをゼロに近づけることを基本とします。

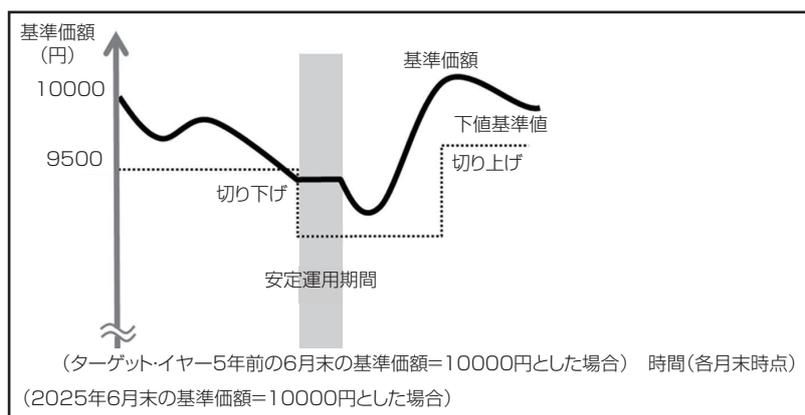
◆安定運用を行うにあたっては、国内外の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等の売建てを行う場合があります。

*当ファンドにおいては、上記のような運用を「下値保全に配慮した運用」という場合があります。

〈ご参考：マイターゲット2030の例〉

- ・委託会社の定める下値基準値は、当初、2025年6月末の基準価額の95%程度とします。毎月末の基準価額を勘案して下値基準値を見直すことを基本とし、原則として、月末の基準価額が下値基準値を下回った場合には切り下げを行ない、月末の基準価額が直近の下値基準値改定時(一度も改定されていない場合は2025年6月末)の基準価額を一定水準上回った場合には切り上げを行ないます。
- ・安定運用に切り替えた場合の、安定運用を行なう一定期間は、3ヵ月程度を基本とします。なお、当該期間は、市況動向等により見直される場合があります。
- ・安定運用期間終了後は、安定運用に切り替える前の基本投資割合となるよう、各資産への実質的なエクスポージャーを引き上げます。

■基準価額と下値保全に配慮した運用(イメージ図)■



●実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、ターゲット・イヤーの5年前の7月以降、安定運用を行なう場合においては為替ヘッジを行なう場合があります。

●当運用商品はターゲット・イヤーの異なる複数のファンドでシリーズ構成されています。一般的には定年退職(加入者でなくなる年齢)を迎える年をターゲット・イヤーと想定し、ご自身に合ったいずれかのファンドを選択します。

●下表は「加入者でなくなる年齢」と「生年月日」による「ファンド選択早見表」です。ファンド選択のご参考としてください。
 ※「加入者でなくなる年齢」はプラン毎に異なります。スターターキットやアンサーネットに掲載されている「My DC PLAN」でご確認ください。
 ※個人型の「加入者でなくなる年齢」は「65歳」です。(2022年5月1日～法改正)
 <ファンド選択早見表>
 ※65歳を超えるテーブルについては、2022年5月1日以降の適用となります。

加入者でなくなる年齢	生年月日	対象となるファンド									ターゲット・イヤー到達時の年齢	
		2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070		
60歳	～ 1975/06/28	○										55歳～
	1975/06/29～1980/06/28		○									55歳～60歳
	1980/06/29～1985/06/28			○								55歳～60歳
	1985/06/29～1990/06/28				○							55歳～60歳
	1990/06/29～1995/06/28					○						55歳～60歳
	1995/06/29～2000/06/28						○					55歳～60歳
	2000/06/29～2005/06/28							○				55歳～60歳
	2005/06/29～2010/06/28								○			55歳～60歳
2010/06/29～									○		～60歳	
61歳	～ 1974/06/28	○										56歳～
	1974/06/29～1979/06/28		○									56歳～61歳
	1979/06/29～1984/06/28			○								56歳～61歳
	1984/06/29～1989/06/28				○							56歳～61歳
	1989/06/29～1994/06/28					○						56歳～61歳
	1994/06/29～1999/06/28						○					56歳～61歳
	1999/06/29～2004/06/28							○				56歳～61歳
	2004/06/29～2009/06/28								○			56歳～61歳
2009/06/29～									○		～61歳	
62歳	～ 1973/06/28	○										57歳～
	1973/06/29～1978/06/28		○									57歳～62歳
	1978/06/29～1983/06/28			○								57歳～62歳
	1983/06/29～1988/06/28				○							57歳～62歳
	1988/06/29～1993/06/28					○						57歳～62歳
	1993/06/29～1998/06/28						○					57歳～62歳
	1998/06/29～2003/06/28							○				57歳～62歳
	2003/06/29～2008/06/28								○			57歳～62歳
2008/06/29～									○		～62歳	
63歳	～ 1972/06/28	○										58歳～
	1972/06/29～1977/06/28		○									58歳～63歳
	1977/06/29～1982/06/28			○								58歳～63歳
	1982/06/29～1987/06/28				○							58歳～63歳
	1987/06/29～1992/06/28					○						58歳～63歳
	1992/06/29～1997/06/28						○					58歳～63歳
	1997/06/29～2002/06/28							○				58歳～63歳
	2002/06/29～2007/06/28								○			58歳～63歳
2007/06/29～									○		～63歳	
64歳	～ 1971/06/28	○										59歳～
	1971/06/29～1976/06/28		○									59歳～64歳
	1976/06/29～1981/06/28			○								59歳～64歳
	1981/06/29～1986/06/28				○							59歳～64歳
	1986/06/29～1991/06/28					○						59歳～64歳
	1991/06/29～1996/06/28						○					59歳～64歳
	1996/06/29～2001/06/28							○				59歳～64歳
	2001/06/29～2006/06/28								○			59歳～64歳
2006/06/29～									○		～64歳	
65歳	～ 1970/06/28	○										60歳～
	1970/06/29～1975/06/28		○									60歳～65歳
	1975/06/29～1980/06/28			○								60歳～65歳
	1980/06/29～1985/06/28				○							60歳～65歳
	1985/06/29～1990/06/28					○						60歳～65歳
	1990/06/29～1995/06/28						○					60歳～65歳
	1995/06/29～2000/06/28							○				60歳～65歳
	2000/06/29～2005/06/28								○			60歳～65歳
2005/06/29～									○		～65歳	
70歳	～ 1965/06/28	○										65歳～
	1965/06/29～1970/06/28		○									65歳～70歳
	1970/06/29～1975/06/28			○								65歳～70歳
	1975/06/29～1980/06/28				○							65歳～70歳
	1980/06/29～1985/06/28					○						65歳～70歳
	1985/06/29～1990/06/28						○					65歳～70歳
	1990/06/29～1995/06/28							○				65歳～70歳
	1995/06/29～2000/06/28								○			65歳～70歳
2000/06/29～									○		～70歳	
75歳	～ 1960/06/28	○										70歳～
	1960/06/29～1965/06/28		○									70歳～75歳
	1965/06/29～1970/06/28			○								70歳～75歳
	1970/06/29～1975/06/28				○							70歳～75歳
	1975/06/29～1980/06/28					○						70歳～75歳
	1980/06/29～1985/06/28						○					70歳～75歳
	1985/06/29～1990/06/28							○				70歳～75歳
	1990/06/29～1995/06/28								○			70歳～75歳
1995/06/29～									○		～75歳	

生年月日の区切りは各ファンドの決算日です。

〈例1〉 加入者でなくなる年齢が61歳の
1985年11月5日生まれの方 ⇒ 2045

〈例2〉 加入者でなくなる年齢が65歳の
1985年11月5日生まれの方 ⇒ 2050

<留意点>

一般に、年齢が上がるとリスク許容度が低くなるといわれており、本商品はターゲット・イヤーに近づくにつれてリスクが低くなるように設計されています。ただし、リスク許容度を考える要素は一つではありませんので、最終的にはご自身の判断でファンドをお選びください(上記の<ファンド選択早見表>はあくまでもご参考です)。

当運用商品が指定運用方法の場合（企業型プラン）

加入後、一定期間を経過した後も運用指図を行わなかった場合、当運用商品（シリーズ）のいずれか1ファンドを購入することになります。購入するファンドは、加入者でなくなる年齢と生年月日によって自動的に決定されます。自動的に購入するファンドは＜ファンド選択早見表＞でご確認ください。

※指定運用方法の詳細については、「運用商品一覧」、「My DC PLAN」をご確認ください。

※指定運用方法適用後（当運用商品を自動的に購入した後）も、いつでも他の運用商品に変更することができます。

3 重要事項

当運用商品は、マザーファンドを通じて、主に国内外の株式や債券を投資対象としており、その価格は、保有する株式や債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

当商品は、ターゲット・イヤー（安定運用開始時期）に向けて時間の経過とともに資産配分が自動的に変化する、ターゲット・デット型のバランス型投資信託です。そのため、基本アセットアロケーションが変動しない一般的なバランス型投資信託とは異なる運用結果となります。

主なリスク

株価変動リスク	ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますのでこれらの影響を受けます。
為替変動リスク	ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

4 お取引メモ

当運用商品の取引や保有にかかる費用および税金は加入者等の負担となります。詳細は投資信託説明書（目論見書）でご確認ください。

購入時

取引単位	1円以上1円単位
取引価額	申込受付日*の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	なし

※確定拠出年金制度の場合、購入手数料はかかりません。

保有時

信託報酬	信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 ＜信託報酬率およびその配分＞ ■マイターゲット 2030/2035/2040/2045/2050/2055/2060/2065/2070																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計算期間</th> <th rowspan="2">信託報酬</th> <th colspan="3">支払先の配分（税抜年）</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約款変更適用日（2022年3月24日） ～ターゲットイヤー到達5年前決算日</td> <td>0.242% （税抜0.22%）</td> <td>0.098%</td> <td>0.098%</td> <td>0.024%</td> </tr> <tr> <td>ターゲットイヤー到達5年前決算日翌日以降</td> <td>0.198% （税抜0.18%）</td> <td>0.08%</td> <td>0.08%</td> <td>0.02%</td> </tr> </tbody> </table>	計算期間	信託報酬	支払先の配分（税抜年）			委託会社	販売会社	受託会社	約款変更適用日（2022年3月24日） ～ターゲットイヤー到達5年前決算日	0.242% （税抜0.22%）	0.098%	0.098%	0.024%	ターゲットイヤー到達5年前決算日翌日以降	0.198% （税抜0.18%）	0.08%	0.08%	0.02%
計算期間	信託報酬			支払先の配分（税抜年）															
		委託会社	販売会社	受託会社															
約款変更適用日（2022年3月24日） ～ターゲットイヤー到達5年前決算日	0.242% （税抜0.22%）	0.098%	0.098%	0.024%															
ターゲットイヤー到達5年前決算日翌日以降	0.198% （税抜0.18%）	0.08%	0.08%	0.02%															
その他費用	その他費用*として、投資信託の投資や運営に要する費用や税金がかかります																		
収益分配	約款に定める「収益分配方針」に基づいて原則として毎決算時に行います（必ず分配を行うものではありません）																		
決算日	年1回 原則6月28日（該当日が休業日の場合は翌営業日とします）																		
支払い方法	分配金は自動的に無手数料で当運用商品に再投資されます																		
税金	確定拠出年金制度においては、分配金に対する所得税・地方税の課税はありません																		

※その他費用については「投資信託について」の＜6.費用と税金＞をご覧ください。

売却時 （換金時）

取引単位	1口単位
取引価額	申込受付日*の翌営業日の基準価額
信託財産留保額	なし
税金	確定拠出年金制度においては、売却時（換金時）に発生した利益に対する所得税・地方税の課税はありません
代金の支払	申込受付日*から起算して原則5営業日目以降

※申込受付日については「投資信託について」の＜5.お取引メモ＞をご覧ください。（運用指図を行った日と異なるためご注意ください。）

スイッチング(預け替え)

運用方法は途中で変更すること(スイッチング)ができます。具体的には、保有している運用商品の全部または一部を売却(換金)し、その代金で他の運用商品を購入します。スイッチングにおいて当運用商品を売却(換金)する場合は、上記売却時(換金時)の要領にしたがいます。

個人の持分(個人別管理資産額)の計算方法

$$\text{持分} = \text{解約価額} \times \text{保有口数} \div 10,000$$

(解約価額=基準価額-売却時の信託財産留保額)

*基準価額は日々変動します

*左記式は、基準価額が1万口あたりで表示されている場合のもので

償還(信託の終了)

信託期間は無期限です。

ただし、次のいずれかに該当する場合には、受託会社と同意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。

- ①受益権口数が30億口を下回ったとき
- ②受益者のために有利であると認めるとき
- ③やむを得ない事情が発生したとき

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、加入者の皆さまに対して、当商品の内容をご説明するために作成したものであり、当該商品の勧誘を目的とするものではありません。

■当資料は、運用会社が作成した目論見書に記載された内容等に基づいて、運営管理機関(損保ジャパンDC証券)が作成しました。